

「2020年度(令和2)版 賃貸不動産経営管理士」要点解説100！」正誤表

下記に内容に誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

頁数	内容	修正後	修正前
41	要点56 ※印の3つ目	※AがYに賃料を請求するには、所有権移転登記が必要	※AがXに賃料を請求するには、所有権移転登記が必要
43	要点58 下表【情報提供】契約締結時の欄の説明内容印の※印	※賃借人に義務違反があり、賃貸人が知り得た場合	※保証人に義務違反があり、賃貸人が知り得た場合
59	要点78 ㊸の2行を削除する		㊸直上階の居室の床面積200㎡を超える階 ※床面積に算入されず、建築物の階数の算定対象とはならない
70	要点88 特質・性質の欄の※印	※東京ガスでは、・・・硫黄分を含んだ・・・	※東京ガスでは、・・・硫黄文を含んだ・・・
71	要点90 権利部	甲区 所有権に関する登記の登記事項 乙区 所有権以外の権利に関する登記の登記事項 例 抵当権、賃借権、地上権など	甲区 所有権に関する以外の権利に関する登記事項 乙区 例 抵当権、賃借権、地上権など
76	要点97 敷金・保証金の償却額（ダブリを削除する）	⇒返還を要しないことが確定していれば、含まれる	⇒返還を要しないことが確定していれば、含まれる 返還を要しないことが確定していれば、含まれる

2020.06.16現在